

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市東山荘

団体名：公益財団法人名古屋市文化振興事業団

※複数の団体により構成されるグループは
各構成団体の名称もあわせて記入する。

(1) 管理運営全般について

①施設の管理運営に対する方針等

<基本方針>

- ・「名古屋市文化芸術推進計画 2025」をはじめ、名古屋市の施策を踏まえた経営戦略計画を策定し、名古屋の文化芸術を推進する。
- ・名古屋の芸術家を支えることで公的団体としての使命を果たし、創造活動を行う市民を増やす。
- ・誰もが利用しやすい施設運営を通じて、文化芸術の力で社会課題の解決を目指す。

②管理運営体制

<職員配置・養成>

- ・館長、副館長をはじめとして、お客さまの利用に十分対応できる運営体制を整えるとともに、全管理施設が連携した相互サポート体制を構築する。
- ・ライフワークバランスに考慮し、多様な働き方を尊重する職場環境を整える。
- ・職員の専門知識や経験、ノウハウを継承するための内部資格取得制度や、他団体との連携を含めた研修等により、文化芸術の専門的人材を育成する。

<情報の保護・公開>

- ・「事業団情報保護規程」等の独自の諸規程を整備し、電子情報保護のためのセキュリティ対策や穿孔破壊による廃棄等を実施することで、徹底した情報管理に努める。
- ・「名古屋市情報公開条例」に準じて「事業団情報公開規程」を定め、市民の申し出に基づく情報公開を適切に実施することで、公益財団法人として公正で透明性の高い組織運営に取り組む。

<法令順守（コンプライアンス）>

- ・「事業団職員コンプライアンス規範」や「事業団職員倫理規程」を定め、職員の行動基準を明確化することで、公共的使命を自覚させ、社会からの信頼獲得と安心・安全な利用者サービスを目指す。
- ・コンプライアンス委員会や内部通報制度を設置し、コンプライアンスを保持するための体制を整える。
- ・人権・倫理研修等の実施により、コンプライアンス教育の徹底と職場環境の改善に取り組む。

(2) 実施業務の計画について

①指定管理業務

<一般の施設利用に供する業務>

- ・ 情報提供業務、問合せ・要望・苦情対応業務、施設貸出し業務、施設利用打合せ業務、利用者満足度調査業務、利用促進業務 等

<施設維持管理・安全管理>

- ・ 施設管理の実績やノウハウ、全国規模のネットワークを活かし、あらゆる施設の事例を踏まえた中長期的な施設維持管理計画を策定することで、大きな故障を防ぐための予防保全に努める。
- ・ 万が一の事故や災害等、あらゆる危機を想定して、日常点検や防災訓練等による安全対策を実施し、どの職員でも緊急時に即応できる体制を整える。
- ・ 名古屋市認定エコ事業所として、省エネルギー、リサイクル等の環境保全に取り組む。

<伝統文化団体の活動・交流の場の提供>

伝統文化団体の活動や交流が活発化する場を提供することを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・ 地域で活動する伝統文化団体や個人の日ごろの練習の成果を披露する場として、様々なジャンルの伝統文化や芸術に一度にふれることができるイベントを開催する。

<伝統文化に触れる機会の創出>

子どもや若者が気軽に茶道・花道に接する機会を提供することで、伝統文化への理解を深めることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・ 子どもたちが伝統文化や歴史に気軽に親しめる機会をつくる。
- ・ 近隣の小学生を招待し、国の登録有形文化財である建築物の見学会を実施する。

<施設の活用>

建物の魅力や特徴を活かし、市民が伝統文化に親しみ、参加・交流する場を創出することを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・ 伝統文化団体とともに定期的に茶道体験の場を提供する。
- ・ 地域のまちづくり団体と協働し、建築分野等の公開講座等を開催する。

<登録有形文化財としての発信>

登録有形文化財としての価値を広く市民にPRすることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・ SNS や情報誌を活用し、東山荘の魅力やイベント案内、地域の情報を発信する。
- ・ 市内の観光イベントと連携し、来館者の増加に取り組む。

<地域団体等との連携>

他の文化施設や類似施設、地域団体等と連携を目的に以下の取り組みを実施する。

- ・茶室を有する市内他施設と連携し、各施設を巡る事業を実施することで名古屋の魅力あるスポットを広く紹介する。

<アウトリーチ事業>

茶道・花道等の伝統的芸術に親しむ人づくりを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・伝統文化団体と連携して地域の方々が集まりやすい場所へ出向き、茶道をはじめとする伝統文化体験の機会を提供する。
- ・市内の文化施設に出向き、気軽に楽しめる花道等のワークショップを開催する。

<サービス向上策>

- ・ウェブサイトに 360° ビューや施設紹介動画を掲載するなど、施設利用者と鑑賞者が情報を得やすい運用に努める。
- ・茶道具類の無料貸出など、文化芸術団体のニーズに沿ったサービスを提供する。
- ・合理的配慮を踏まえた取り組みを進め、誰もが利用しやすい施設とする。
- ・インターネット回線を整備し、オンラインでの鑑賞・体験の機会をサポートする。
- ・クレジットカードに加え、電子マネー等にも対応したキャッシュレス決済を導入する。
- ・満足度調査等の実施により利用者の声を把握し、サービスの向上と改善につなげる。

<利用促進策>

- ・利用者からの希望があった際に休館日を開館するなど、より多くの方に利用機会を提供するための対応策を充実させる。
- ・公演を控えた利用者に向けて、事業団独自の割引制度の活用をご案内するほか、広報協力等のサポートにより、新たな利用者を開拓する。
- ・多様な媒体を活用した情報発信により、施設の P R や利用促進に努める。

②自主事業（実施を予定する場合）

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

<各年度の提案総額>

令和 7 年度	42,858 千円
令和 8 年度	42,855 千円
令和 9 年度	42,852 千円
令和 10 年度	42,850 千円
令和 11 年度	42,847 千円
合計	214,262 千円

<期間を通じた収支計画>

【収入】

(単位：千円)

費 目	内 容	金 額
指定管理料	名古屋市からの指定管理料	214,262
利用料金収入	展示室、附属設備等	20,623
事業収入等	主催事業収入、自動販売機収入等	9,600
収 入 計		244,485

【支出】

(単位：千円)

費 目	内 容	金 額
人件費	職員人件費	94,075
光熱水費	電気、ガス、水道料金	3,980
事務費	消耗品費、印刷費、通信・システム関連費等	54,395
管理費	修繕費、委託料等	32,990
その他経費	主催事業費、保険料、租税公課費等	59,045
支 出 計		244,485

※額には消費税及び地方消費税を含む。

<利用料金の設定>

1. 施設の利用料金

- ・基準額以外の利用料金設定なし
- ・自然災害等による交通途絶の際には、指定管理者の定めにおいて利用料金の還付に対応

2. 附属設備の利用料金

- ・基準額以外の利用料金設定なし

3. 利用料金の納期

- ・本申込みと同時